

歌志内市議会会議録

第4日目（平成23年3月14日）

（午前 9時59分 開議）

黙 禱

○議長（梶敏君） おはようございます。

開会に先立ちまして、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に遭われ亡くなられた方々の御冥福を祈り、謹んで黙禱を捧げたいと思います。議場内の皆様御起立を願います。黙禱。

（黙 禱）

○議長（梶敏君） 黙禱終わり。

ありがとうございました。御着席願います。

開 議 宣 告

○議長（梶敏君） ただいま出席している議員は9名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（梶敏君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則により、会議録署名議員に4番川野敏夫さん、6番原田稔朗さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（梶敏君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長に報告させます。

渡部議会事務局長。

○議会事務局長（渡部一幸君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日、欠席されますのは、渡辺議員であります。

以上で報告を終わります。

○議長（梶敏君） 特段の発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梶敏君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

市政執行方針・教育行政執行方針演

説に対する代表質問

○議長（梶敏君） 11日に引き続き、平成23年度市政執行方針・教育行政執行方針演説に対する代表質問を行います。

政友・公明クラブ代表の質問を受けます。

政友・公明クラブ代表川野敏夫さん。

政友・公明クラブの代表質問については、持ち時間が関連質問を含め、休憩等を除き140分となっておりますので、時間内に終了するようにしてください。

政友・公明クラブ代表川野敏夫さん。

○4番（川野敏夫君） おはようございます。

政友・公明クラブを代表しまして、代表質問をいたします。

このたびの大災害の被害に関しましては、本当に沈痛な思いでございます。

今後の救護、あるいは、復旧の対策には十分協力が必要だと私も考えております。

今後、粛々と代表質問をいたします。

先週の他会派の代表質問と重複するものがありますが、通告済みでございますので、質問といたします。

前段の答弁の中で理解できたことに対しましては、再質問は省きますので、よろしく願いをいたします。

平成23年度市政執行方針についてでございます。

「はじめに」の欄の1ページ、7行目、①といたしまして、ここ数年は重要課題として、歌志内の再生、住んでいてよかった、安心・安全なまちづくりを掲げておられましたが、今年度は将来を担う子供たちが誇りを持つことができるまちづくりとする構想は何か。

次に、「市民と協働で創るまち」の項でございます。①、4行目でございます。

これまで以上に市民との対話とあるが、どのような機会に、どのような対話方法で実施をするのか。

同じ4行目の②でございます。

市民主体の言葉には、市民にお任せ、または押しつけに思える感があるが、この見解はいかがか。

2ページになります。

2行目、③、広報について、親しみやすい読者アンケートとあるが、今回、地域福祉に関するアンケートに対し、広報に同封したアンケートの回収率が11.9%というのは、今後の各種アンケートに際し、検討が必要かと思えるがいかがか。

④、6行目でございます。

インターネットの普及に伴いとあるが、市民の光回線を望む声が高まっている。今後の検討はいかがか。

⑤、9行目でございます。

小中学生との対話の機会にて得た提案等は、活用は検討されているのか。

⑥、10行目でございます。

市民ニーズの把握に努めるとあるが、そのニーズの優先されるものはどのようなものを想定

されているのか。

次に、「活力と魅力あふれるまち」の項でございます。

5行目、①、企業誘致活動、新産業創造とあるが、一般企業のほかに福祉事業などは誘致の対象とはしていないのか。

また、助成制度の活用実態はどのようなものか。

②、9行目でございます。

空知炭礦グループの露頭炭採掘事業の継続見通しはどのように把握し、また、長期継続に向けた支援とはどのようなものか。

③、12行目でございます。

農業の振興について、株式会社歌志内太陽ファームの事業拡張進捗状況はどう捉えておられるか。

また、製品の地場消費などの支援はいかがか。

3ページに参りまして、4行目、④でございます。

観光事業の推進についてとあるが、温泉、スキー場、道の駅とはどのような連携があり、また、効果的なPRとはどのようなものか。

⑤、11行目です。

株式会社歌志内振興公社への事業支援については、旧来同様なものか。物心両面での支援も必要かと思えるが、いかがか。

同じく、3ページ目の20行目、⑥、土地取得費を基準とした建設費補助の制度とはどの程度の計画があるのか。

⑦、22行目になります。

各種大会やイベントなどを実施する民間団体を支援するとあるが、どのようなものが想定されているのか。

「健康で心ふれあうまち」の項でございます。

2行目、①、地域包括センターは、包括的・継続的ケアマネジメントが最も大切な業務であるが、機能的に動いているのか。

②、4ページの6行目でございます。

空知中部広域連合管内共通のアンケート調査を実施するとあるが、効率的な方法は考慮されているのか。

③、9行目でございます。

特別養護老人ホームしらかば荘の適切な管理と良質なサービスは定評があるが、施設譲渡へ向けてはどの程度話が進んでいるのか。

④、12行目でございます。

救護施設親愛の家についての施設改築に向けた作業の進捗状況を、市はどのようにとらえているのか。

⑤、27行目でございます。

歌志内市地域福祉計画の策定作業に関し、作業の進捗はいかがか。

5ページへ参ります。

⑥、がん年齢を迎える壮年・中年期の検診料免除とあるが、それぞれの対象年齢は何歳なのか。

検診通院の利便性の配慮も必要と思うが、いかがか。

「快適で安らぎのあるまち」の項でございます。

6 ページ目の 1 行目、①、冬期間の歩車道については、例年より少ない降雪状況にあつて良好に確保されているが、高齢者などに対する施策の向上を期待するがいかがか。

②、2 行目でございます。

歌志内市公営住宅等長寿命化計画にて、解体除却や維持管理は重要だが、集約コンパクト化に重点を置いた計画が必要と思うが、いかがか。

③、2 2 行目です。

中・北空知廃棄物処理広域連合による可燃ごみ処理施設建設の 2 3 年度の事業内容はどのようなものか。

④、7 ページの 4 行目です。

消防の広域化については、現行の活動水準を下回ることのない協議が必要と求められるが、いかがか。

⑤、6 行目です。

消防庁舎の移転・改築については、安全で安心なまちづくりの中心的な施設として大いに期待するが、市民に向けた訓練・防災教育の計画はどのようなものか。

⑥、1 4 行目です。

交通安全意識の高揚に努めるとあるが、今回の大変残念な事故は調査段階と思いますが、この間の交通安全啓発の活動の内容と、今後の取り組みについて伺いたい。

次、「豊かな心をはぐくむ教育と文化のまち」の項でございます。8 ページ。

①、郷土館においては、魅力ある展示や行事の工夫とあるが、入館料を無料として、広く市民のサロンの場として活用はできないか。

次に、「市政を推進するために」、8 ページの 8 行目でございます。

歌志内市財政健全化計画（第二次）に基づきとあるが、さきの国勢調査の結果にて財政運営に変化はあるのか。また、市民サービス見直し向上に期待したいが、いかがか。

9 ページに参りまして、3 行目。

定住自立圏構想については、医療・福祉・交通機関のほか、幅広い観点の展望とは何を指すのか。

続きまして、平成 2 3 年度教育行政執行方針についての質問でございます。

「はじめに」の中、1 ページの 8 行目、①、幼少中一貫教育を推進とあるが、保育も家庭・地域の教育力の向上に成果があると思うが、一貫とする考慮はないのか。

「学校教育の充実」の項で、①、2 ページの 8 行目でございます。

幼少中の連携とあるが、小 1 プロブレム、中 1 ギャップの防止策とはどのようなものか。

②、3 ページの 1 行目でございます。

全国学力学習状況調査を実施とあるが、これも公表せず、実質学力の向上に活用されるのか。

3 行目、③でございます。

放課後活動の活用とは、実質どのようなものか。

4 ページへ参りまして、5 行目、④、インクルーシブ教育を進めるための学習活動上のサポートの人的配置とはどのようなものか。

⑤、安心・安全な給食提供とあるが、そのための予算措置は優先されているのか。

「社会教育の充実」の項でございます。

5 ページ、5 行目、①、児童館行事、活動の主導は、地域子ども会や育成者組織にゆだねられているかに思えるが、実質支援の内容はどのようなものか。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（梶敏君） 理事者答弁、泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） ー登壇ー

おはようございます。

川野議員の代表質問にお答えいたします。

初めに、執行方針の「はじめに」の中の、子供たちが誇りを持つことのできるまちづくりとする構想についてであります。この歌志内にとって将来を担う子供たちは大切な財産であると考えております。

これまでも、歌志内の再生や、住んでいてよかった、安全で安心なまちづくりなど、すべてこの歌志内において市民がともに支え合い、安心して暮らすことのできるまちづくりの実現のため目指すもので、まちづくりの基本計画である第5次歌志内市基本構想を道しるべとして、構想に掲げる一つ一つの施策を確実に実行していくことが、子供たちが誇りを持てるまちづくりにつながるものと考えております。

次に、「市民と協働でつくるまち」の中の①市民との対話の関係でございますが、これまで市民との対話につきましては、町内会連合会との情報交換会を主体に実施してまいりましたが、本年度につきましては、情報交換会を継続しながらも、喫緊な課題が発生した場合は、地区別市政懇談会など、市民との直接的な対話の機会を設けてまいりたいと考えております。

さらに、昨年実施した小中学生との対話の機会についても、教育委員会及び学校関係者との意見交換を行い、より充実した内容にするよう努めることといたしております。

また、市の各種計画策定時におきましては、住民公募による委員募集を行うなど、できる限り市民の声を市政に反映させることができるよう取り組んでまいります。

次に、②の市民全体との言葉の見解でございますが、市民主体のまちづくりにつきましては、地域主権型社会の実現が求められる中、多様化する住民の地域のニーズに対し、行政主体の一律によるサービス提供のみではなく、地域の特徴や課題などを最も理解している市民の皆様が、みずからの知恵や工夫を凝らしながら、住みよい活力ある地域づくりに取り組むことに対し、行政ができる限りお手伝いをするという考えに立つものであり、押しつけやお任せという観点からの表記ではありませんので、御理解願ひしたいと思います。

次に、③の広報についての読者アンケートについてであります。全市民を対象とするアンケートにおいて、各自の意思で郵送により回答いただく方法については、回収率の向上を見込むことが難しいということが、本年度行った広報読者アンケート及び今回の地域福祉に関するアンケートの結果からも明らかになったものであります。

今後において、町内会等の御協力をいただくべきと判断した場合には、町内会連合会とも御相談をしながら、検討を進めていきたいと考えております。

次に、④の光回線の今後の検討についてであります。

光回線につきましては、その敷地及び維持に要する費用が非常に高額であることから、市単独での整備は困難であると考えております。

また、NTTを初めとする通信事業者による整備も、全世帯数の4割程度、約800世帯の加入が前提と確認しており、非常に難しい状況であると判断をしているところであります。

次に、⑤の小中学生との対話で得た提案などの検討についてであります。市民主体の地域づくりを進めるため、幅広い層の市民との対話を重ね、市民のニーズを的確に把握し、市政に反映することが重要と考えております。

その一つの取り組みとして、小中学生との対話の機会を設けたわけですが、小学生からは身

近な話題として、旧西小学校のグラウンドの整備や、悲別ロマン座での映画上映などの要望がありました。

また、中学生からは、校舎移転に伴って、学びやすい環境であることの感想や、働く場所があれば歌志内ですと暮らしたいとの思いが語られるなど、子供たちの思いの実現に向け努力していくことを約束したところであります。

これら、子供たちの要望については、できることから実現していくため、新年度から郷土館での映画上映をふやすことや、中学校の防虫対策など、教育環境の整備に取り組むことといたしております。

次に、⑥の市民ニーズにつきましては、道路や住宅などのインフラ整備に関する問題、健康や日常生活面における問題など幅広い分野にわたっており、また、季節や地域においてその内容はさまざまであり、市に寄せられた意見、要望等につきましては、その内容を勘案した上で緊急性などを考慮し、対応することといたしております。

特に、冬期間につきましては、高齢化が進む本市において、住宅周りの除排雪が最も大きな問題でありますことから、最優先課題として取り組んでいるところであります。

次に、「活力と魅力あふれるまち」の①の企業誘致と助成制度の活用実態についてでございますが、対象事業は産業基盤を構築するという観点から、市内における新規創業や新分野開拓などの新産業創造等に資する事業であり、対象業種は明確になっておりませんが、福祉分野につきましては、現在のところ助成対象となっております。

また、活用実態につきましては、平成22年度において2件、1億1,210万円の交付決定をしたところであります。

次に、②の空知炭礦グループの露頭炭採掘事業についてでございますが、北海道電力株式会社と平成21年から平成26年までの間、年間20万トンを納炭する基本契約を締結しており、安定した出炭が継続できる状況とのことであります。

支援策としましては、露頭採掘事業の長期継続を、国、北海道に対し要請することや、採掘事業の拡張に伴う林地開発行為等の許認可手続などについて、関係機関との協議、調整等を行うなど、連携しながら行ってまいります。

次に、③の株式会社歌志内太陽ファームの事業拡張についてでございますが、羊を活用した事業、椎茸栽培事業につきましては、現在、親会社である株式会社太陽グループと事業実施に向けて具体的な協議を行っている状況とのことであります。

また、製品の地場消費につきましては、チロルの湯で実施しております地場産品料理創作提供事業や、健康食普及事業などにおいて提供するとともに、神威岳温泉などの市内飲食店でも広く活用できるよう連携を図ってまいりたいと思っております。

次に、④の観光事業の温泉等の連携とPRについてでございますが、観光施設の運営はそれぞれ指定管理者の努力で行っております。

指定管理者では、サービスの充実、新商品の開発、ホームページ等により集客を図っておりますが、情報化の時代による携帯電話、電子媒体の活用及び民間情報誌、イベント参加など、さまざまなPR手法について事業者と連携を図り、当市の観光事業を効果的に情報発信してまいりたいと思っております。

次に、⑤の株式会社歌志内振興公社への事業支援についてでございますが、これまで温泉施設利用促進事業、施設整備事業、中村浴場の代替施設入浴助成事業、地場産品普及啓発事業などにそれぞれ補助金を交付し、事業支援を行っております。

しかしながら、燃料費の高騰や施設改修等に加え、景気低迷による観光地への出控えなどに

よる利用者の減少などから、経営面では依然として厳しい状況が続いておりますので、安定した経営が図られるよう、今後も対応可能なものについて支援をしてみたいと考えております。

次に、⑥の建設費補助制度についてであります。

人口減少の歯どめ、さらには遊休市有地の有効活用を目的とし、本年、東光地区の市有地を分譲団地として造成し、販売することといたしております。

住宅等建設費補助につきましては、分譲団地の販売促進を図るため、土地取得費の2分の1の額を基本に、上限を100万円として住宅建設時に建設費補助として助成するもので、定住の促進を図ることもねらいとすることから、土地取得から一定の期限までに住宅を建設することの条件を付することも考慮し、創設する予定であります。

なお、平成23年度予算において、2件分、200万円を予算計上しております。

この制度の創設に当たっては、団地分譲までに効果的な手法による助成内容の要綱を整備するとともに、当面、同分譲団地を対象とすることとしておりますが、定住促進の観点から、市内一円を対象とすることも視野に考えることといたしております。

次に、⑦の各種大会等への支援についてでございますが、現在、実行委員会及び市民有志による団体などにより、市民祭り、なまはげ祭り、盆踊りなどが実施されております。

また、ことし初めて行われるJOCジュニアオリンピックスキー大会を含む、各種ジュニアスキー大会や、商工会議所が実施するもってけ祭りなども開催されており、これまで、機材や備品等の貸し出し、一部助成金の交付を行っておりますが、今後も各実行委員会、団体からの要請内容等により対応をしてみたいと考えております。

次に、「健康で心ふれあうまち」の①でございます。

御質問の機能的に動いているかということにつきましては、その業務の内容が一つ一つの事例や、対象者への支援業務でありますので、第三者からは見えにくく、また、その効果も数字ではあらわすことのできないものであります。

また、地域包括支援センターの本来の仕事は、人や生活そのものを対象とする相談支援業務で、個人情報との関係もあり、連携方法や内容などを他者にわかるように展開することも難しく、日々、一つ一つの事例と誠実に向かい合い、問題解決に導いていくことの繰り返し作業であります。

その中で、地域包括支援センターの職員が積極的に地域に出向き、みずから地域の方々や関係機関と顔を合わせ、関係づくりを進めながら情報の共有に努めております。

次に、②についてですが、今回実施するアンケート調査は、第5期高齢者保健福祉計画における日常圏域ニーズ調査であり、厚生労働省が計画策定作業において位置づけているもので、介護認定を受けている方、施設入所と長期入院者などを除く65歳以上の方を対象に実施することといたしております。

なお、調査方法につきましては、郵送にて対象者に調査表を送付し、回収につきましては返信用封筒で行いますが、未回収の方々については、各市町に対応がゆだねられており、本市では保健福祉課職員が回収に回るほか、民生委員の方にも御協力をいただく予定であります。

次に、③についてでございます。

特別養護老人ホームは、平成21年度より社会福祉法人北海道光生舎が指定管理者となり管理運営を行っており、御質問にありますとおり、適切な管理と良質なサービスに定評あるものと考えております。

北海道光生舎からは、平成22年1月に施設譲渡に関する要望書が提出され、その後、その

可能性について探ってまいりました。

その中で、同施設の敷地の一部が道有林であり、そのため道有林の管理者である北海道空知総合振興局森林室と譲渡した場合の道有林の扱いについて協議を行っているところであります。

今後、譲渡に向け関係機関と調整を図ってまいりたいと考えております。

次に、④についてでございます。

救護施設親愛の家は、平成22年10月1日に社会福祉法人北海道光生舎へ施設譲渡いたしました。

北海道光生舎では、施設の改築に向け、有利な補助金の活用を図るため、北海道に対し、平成23年度社会福祉施設等耐震化整備促進計画書を提出しており、その決定を待っている状況であります。

北海道光生舎としましては、その補助金の交付が決定次第、施設改築に向け作業を進めることといたしております。

次に、⑤の歌志内市地域福祉計画は、平成22年度より計画策定に着手いたしました。その一環として、昨年11月に福祉のまちづくりのための市民アンケートを実施し、さらに、本年1月には、市民20人の方をお願いをし、歌志内市地域福祉計画策定委員会を立ち上げ、これまで3回の委員会を開催しております。

また、同委員会には、オブザーバーとして北星学園大学の教授を初め、同大学の生徒の皆さんにも参加していただき、市民アンケートの分析や地域課題を話し合うため、グループ討議を行うなど、活発な意見交換が行われているところであります。

なお今後は、各地域に出向いての懇談会を行っていきたいと考えております。

次に、⑥でございますが、この事業は平成23年度の新規事業であります。

また、検診内容は、胃、肺、大腸がん検診で、対象者を40歳、45歳、50歳、55歳と限定しております。

また、検診通院の利便性の配慮をという御質問ですが、こうしたことも踏まえ、市内数カ所にて検診を実施する予定をしておりますので、御理解願いたいと思います。

次に、「快適でやすらぎのあるまち」の①でございます。

市道等の除排雪につきましては、今後も歩車道の確保に鋭意努めてまいります。高齢者に対する安全性の確保は非常に重要であり、現在、凍結路面による危険性の高い箇所には砂箱の設置を行っております。

今後は、歩道も含め、滑りやすい場所には新たに砂箱の設置を検討してまいりたいと考えております。

次に、②の歌志内市公営住宅等長寿命化計画については、計画策定委員会、作業部会、市民懇話会を設置し、中長期的な視点から今後の市営住宅のあり方について議論してまいりました。

計画では、今後10年間で214戸の住宅の解体と、既存住宅の維持管理、全面的改善、屋根の無落雪化等、計画的に進めてまいります。

人口減少による住宅の集約化は、社会資本のあらゆる面に対し、効果あるものと考えます。

特に計画の中にもありますように、用途配置を予定してあります桜ヶ岡や歌神二区の住宅は、現在も維持管理する費用とは別に、間接的費用としてロードヒーティング費用がかかり、また幹線道から離れていることで利便性の低い地域でございます。

これらの居住区を幹線道に近い住宅に移り住んでいただけるよう、居住者の皆さんに理解を

得ながら集約化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、③でございます。

中・北空知廃棄物処理広域連合が実施する可燃ごみ処理施設の23年度事業といたしましては、本体工事に係るものとして、実施設計協議、機械設備政策及び土木建築工事等の着手が主なものであります。

また、本体工事以外の部分では、建設地の土壌汚染調査、電柱移設工事及び構造物築造工事などを予定いたしております。

次に、④でございますが、消防の広域化の検討に当たりましては、最低でも現出動体制を維持することが広域化を実現するための前提と考えているところであります。

次に、⑤の市民に向けた訓練、防災教育計画の関係についてであります。市民には庁舎内において、救急講習会、庁舎見学、学生を対象とした庁舎、消防車の写生会や宿泊も行う1日消防士体験学習、庁舎裏訓練場においては、消火器を使った模擬消火訓練も通年実施するなどを計画しております。

また、隣接されている郷土館とタイアップして、防火映画会等の合同イベントも今後検討してまいります。

次に、⑥でございます。

職員に対しましては、事故発生の翌日に緊急の管理職会議を招集し、交通安全及び交通事故に万全を期すよう周知を命じるとともに、公私を問わず安全運転を徹底するよう、全職員へ文書通知を行っております。

関係機関との連携につきましては、14日に赤歌警察署を初め、関係者による道路診断、翌日には、交通事故死ゼロ作戦本部会議、18日に交通安全母の会役員会、24日に交通安全協会理事会、3月2日には交通安全推進協議会臨時総会で、事故の発生報告と今後の対応等を協議いたしております。

これらの会議等を踏まえ、交通事故速報の回覧による周知、送迎バスを運行する市内事業所に対するバス運行に関する注意喚起と、市内各所に高齢者に対する注意喚起ポスターの掲示をいたしております。

また、今後の取り組みといたしましては、本定例議会に提出した補正予算措置による反射蛍光素材の啓発用表示板の設置や、啓発資材の購入のほか、3月17日の老人クラブ懇話会終了時に注意喚起と反射材の配付を行うなど、できることから早急を実施してまいりたいと考えております。

さらには、関係機関と十分連携をとりながら、新年度の各期交通安全運動期間における啓発事業につなげてまいります。

次に、「豊かな心を育む教育と文化のまち」の1であります。

郷土館は、当市の郷土文化、歴史を保存・継承するための施設であり、暮らしや生活の歩み、石炭の歴史を知る貴重な資料を数多く展示しているとともに、市内及び市外の多くの皆さんの寄託を受け特別展を開催しており、一般的な無料化にすると利用者のモラルの低下を招くおそれがあることから、有料化を継続してまいりたいと考えております。

また、館内において、地域の歴史を学習しようと訪れる来館者と、サロンとして歓談利用する市民の皆さんとの両立は館内の広さからいっても難しく、さらには、郷土館は教育文化的な施設であることから、歓談する施設といたしましては、近くの公民館の活用が望ましいと考えております。

次に、「市政を推進するために」の①でございますが、平成22年国勢調査の概数によりま

すと、人口は5年前と比較し831人、15.9%減少し4,390人とのことであり、今後、地方交付税など、さまざまな部分で影響が出てくると思われませんが、歳入に見合った歳出予算の執行に努め、安定した財政基盤の確立を目指してまいります。

また、財政健全化計画、第2次計画に限って申し上げますと、本計画に掲げている目標は実質公債費比率と将来負担比率の抑制であり、これらの目標達成については、標準財政規模の額による影響は多少あると思われませんが、順調に推移するものと考えております。

市民サービスの見直し向上につきましては、財政状況を勘案しながら市民の声を踏まえた中で、サービスの向上を検討してまいりたいと考えております。

次に、②についてでございます。

定住自立圏構想は、地方において安心して暮らせる地域を全国各地に形成し、地方から都市圏への人口流出を食い止めるとともに、地方への人の流れを創出するため、新たな広域行政の手法として国が進めております。

圏域の中心となる中心市の都市機能と、周辺市町村の医療、福祉、交通機関など、それぞれの魅力を活用し相互に役割分担しながら、定住の受け皿となる自立した生活圏を形成するもので、本市が属する圏域では、滝川市を中心とするもので、中心市としての要件が唯一満たされております。

これまで、中空知地域における広域連携の可能性や広域自治の展望について、中空知地域広域連携研究会を初め、中空知広域市町村圏組合において、調査、研究が進められてまいりましたが、今後におきましても、戸籍の電子化や消防の広域化などについて、実現に向けた協議が進められると考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（梶敏君） 吉田教育長。

○教育長（吉田英一君） ー登壇ー

川野議員の教育行政執行方針について、お答えいたします。

まず1点目の、幼稚園、小学校、中学校、一貫教育の中に保育も入れるという考えはどうかという御質問だったかと思えます。

保育所は、日々、保護者の委託を受けて、保育に欠ける児童に対して家庭養育を補完する役割であり、幼稚園とは異なった性質にあります。

このため、幼小中の一貫教育という概念にはなじまないものと考えております。

なお、小学校と保育所との連携は、一貫教育とは別に大切なことであるため、検討を進めてまいります。

「学校教育充実」の1点目でございます。

小1プロブレム、中1ギャップの防止策についてでございます。

プロブレムやギャップの原因は、学校生活や授業の進め方など、教育環境の急激な変化や、先輩、後輩の人間関係にあります。

したがって、対応策として、幼小中の連携を深めるため、幼と小、小と中、さらに、幼小中の教師間の交流、研究を行い、この問題の話し合いを進めてきたところであります。

一方、子供同士の交流をさせるため、中学校生活の体験、交流活動を通し、入学前にその環境を知らせ、学校生活に希望を持たせるなどの取り組みをしてまいりました。

今後は、さらにこれらの内容を深め、幼小中の全教師を一体化した教育研究協議会の発足や、幼小中の合同学習を計画してまいります。

2点目の全国学力学習状況調査の実施に関してでございます。

全国学力学習状況調査は、小中学校の特定学年の2教科という一部分の学力を測定するものであり、評価の一側面にすぎません。

このことから、結果については、地域や学校間の序列化や過度な競争を生じないように努めなければなりません。結果の活用は、今後の指導に役立つ目的で、点数の公表は行っておりませんので御理解願います。

なお、結果を踏まえ、学校では詳細な分析をして学校改善プランを作成し、基礎、基本的な学力の確実な定着など、学習環境の改善を進めております。

3点目の放課後活動の活用についてでございます。

小学校の統合前には、各学校で放課後を利用した学習指導や生活指導、相談や補習などを必要な子供に行っておりました。

しかし、統合後には授業が終わって、スクールバスでの下校となり、指導が必要な子に十分なケアをすることは難しい状況となりました。

このため、現在のスクールバスの下校便を増便して、学校での放課後活動の充実を進めるものであります。

4点目のインクルーシブ教育のサポートの人的配置についてでございます。

インクルーシブ教育とは、障がいや有する子供を含むすべての子供に対して、個々の子供の教育的ニーズに合った適切な教育的支援を原則として、普通学級において実施する包括的な教育であり、近年、重要な課題となっております。

当市におきましても、幼稚園に特別支援員、小学校には生活支援員を配置し、学校生活等を支援しております。

5点目の安全・安心な給食提供の予算措置についてでございます。

学校給食の実施に当たりましては、文部科学省、厚生労働省、北海道から出されている衛生管理マニュアルなどを留意し、衛生管理の徹底を図り、感染防止対策を講じております。

また、最善の注意を払いながら、アレルギー児童への対応も行っております。

平成23年度におきましては、食缶洗浄機導入と、市職員調理員の定年退職後の補充を措置しており、今後においても、安全を最優先として進めてまいりたいと思っております。

社会教育に関してでございますが、児童館行事、これは実質的支援の内容についてどうかということだったかと思えます。

児童館行事といたしましては、スポーツ、レクリエーション行事、季節的行事、工作教室、移動童話会等を職員が主体的に企画、立案、実施しております。

また、教育委員会主体のミニゴルフ大会や、教育委員会と子ども会育成者連絡協議会との共催によるサマーキャンプ、工作と映画の集いにも児童館行事の一部として参加しております。

以上でございます。

○議長（梶敏君） 川野敏夫さん。

○4番（川野敏夫君） ありがとうございます。

それでは、1番目の子供たちの誇りというのはどういうものかなということちょっと考えるのですが、我々、例えば、昭和30年、40年代、やっぱり特にこの産炭地の子供たち、これは、例えば自分のお父さんが仕事に行って帰ってくる。真っ黒な顔をして帰ってくるよと。それを見て、石炭を掘っている。それがその時代の役に立っていたんだと、そういうそのうちの親父は時代の役に立っているよというような、そのような誇りはやっぱり産炭地に関してはあったと思うのですが、現在の歌志内は、例えばそういうアピールをすれば、以前に福祉のまち歌志内というのがちょっと聞こえた時期があったのですが、時

期というか、最終的には福祉施設がこれだけ、民間にしる指定管理にしるあるわけですから、やっぱり福祉をアピールする必要はもっとあるのではないかと思いますのでけれども、今の歌志内、子供たち、大人もお年寄りも、持つとすれば何が誇りとして持っておられると考えておられますか。

○議長（梶敏君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） いろいろ基本構想、また、それぞれ地域福祉計画等を含めて、今後の歌志内のいわゆる住んでみてよかったというまちづくりが基本的にそういった内容等の検討になるわけでございますけれども、いわゆる今回、基本構想の副題として載っているのが、生き生きとみんなで作る心ふれあうまちということで、子供たちにも、中学生との語る会なんかでも、そういった面では、いわゆる私たちがいつも言うのですけれども、この産炭地域においては、温情豊かといいますか、隣近所付き合いの最も信頼の置ける、自慢のできるまちであると、こういうことを話しておりましたが、今の中学生の話を聞きますと、そういったことも意見としていただきました。

したがいまして、この歌志内に福祉も大切だと、小学生の子供たちはお年寄りを大事にしたい、こういう話もありました。

中学生も福祉も大事にしたいけれども、やはり働く場所、これをつくるのがそういった昔の炭礦の人情あふれる生活を送れる基本になるのではないかと、こういう話もいただきました。まさに、産業の創出と雇用の創出ということも挙げておりますし、福祉のまちづくりも挙げております。

こういった中で、少子高齢化という時代に合うまちづくり、これらは市民の皆さんと話し合って進めたいと思いますけれども、みんなで作る心ふれあうまちと、生き生きとしているということの中から、今、四つ、五つの項目を基本構想に挙げております。

そういった中で、いわゆる安心・安全なまちづくりというものにつながっていくのかと思いますけれども、産業の創出、雇用の創出、福祉政策の充実、こういったいろいろな面での政策に取り組むことによって、将来を担う子供たちに希望を持たせるような政策になっていくのかなということを進めてまいりたいと、このように思っております。

○議長（梶敏君） 川野敏夫さん。

○4番（川野敏夫君） 実現できるように私どもも協力いたしますので、何とか子供たちにそういう誇りを持っていただきたいと思えます。

2番目の質問で、これまで以上に市民との対話ということですがけれども、このこれまで以上ということですがけれども、今までに挙げられている町内会連合会との情報交換会、これに関しては、情報の浸透に対する不具合を修正する必要があるのかなという考えもあるのですけれども、そのほかにもやはり、その地区別懇談会、ないしは小中学生の対話、それから住民を公募してその人の意見を聞くというような、やり方、手法に関しては今までと同じくらいの手段を考えておられるのですけれども、その結果といいますか、こんなことで市民との対話がもうふえてきたのだと、極端に言いますと、例えば、老人クラブの会合なんかに出向いて行って、その中で話を聞く。あるいは、子供の課外授業なんかに参加して子供たちの話を聞く。

このときに、私だけの観念かどうかかわからないのですけれども、ネクタイ、スーツでそういう話し合いに参加するというのが何か上から目線というような感じ、私だけかもしれませんけれどもそういう感じがあるので、もし、溶け込んでそういう市民の対話をこれ以上のものにしたというのであれば、もうちょっと気持ちを楽しにして、姿も楽しにして取り組んではどうかなと考えるのですけれども、いかがですか。

○議長（梶敏君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） 市民との対話の機会については、先日も御答弁申し上げました。

今年度についても、これまでの実行したことの継続は当然でございますが、それらに反省を加えて進めてまいりたいと思っております。

今、言われた、いわゆるかたくなるといいますか、ネクタイ、スーツといいますか、またそういった対話の場面によっては、必要があるのかなということもあります。

以前にも、地区別懇談会、各20カ所、各町内会で行ったときにも、そういった声も聞いたことがございます。

したがいまして、そういったことで、今年度につきましても、それぞれ今回、福祉計画とかいろいろな計画の策定がありまして、市民との直接の対話、これは、その項目に限っての対話ということで、特に職員が直接、家庭を訪問する場合の対話等もあろうかと思えます。

したがいまして、そういった場面に考慮しながら、いわゆる、こちらの姿勢といいますか、当然、同じ目線で対応していくことは、これは基本的に職員は思っておりますけれども、そういった身なりといいますか、服装といいますか、そういった面からのことについても必要かということを感じたところでございます。

また、今年度は、今、お話がありました、できる限り各団体の皆さんとのそういった話をする機会を設けたいと思っておりますので、そのいわゆる機会をとらえる場合、こういった集會に出かけるのかということと、例えばスポーツ大会に行ってお話をするとか、スポーツ大会の一つの過程の中で一定時間をいただいて対話の機会を設けるとか、そういった場合には、当然、そういった服装が必要かなと思えます。

いろいろ検討をしながら、市民の皆さんにいわゆる同じ目線でお話をいただけるような対応を考えていきたいと、このように思っております。

○議長（梶敏君） ここで、暫時休憩いたします。

午前11時04分 休憩

午前11時11分 再開

○議長（梶敏君） 休憩を解いて、會議を再開いたします。

川野敏夫さん。

○4番（川野敏夫君） では、アンケートの回収率、これが11.9%でそれを分析してみますと年齢層が偏っていると。ないしは、お仕事をしていない人からの回答が多いというような、そういう返答の偏りが見られるので、今後、町内会と協力しながらということで、一番妥当なやり方かなとは思いますが、現在、この11.9%になってしまったという反省といいますか、これは、こんなことがあったのかなというような、そういう根拠は、ある程度把握しているのですか。

○議長（梶敏君） 荒岡保健福祉課長。

○保健福祉課長（荒岡宏明君） 私どもの地域福祉アンケートの関係では、もう少し多くの回答が得られるような期待数はございましたが、前段、長寿命化計画の関係と、それから耐震計画のアンケートというのが出されておりましたので、その集約結果というのもちよっと念頭にあっていたのですけれども、いざ、ふたをあけたところが11.9%とちよっと低かったかなと思っております。

ただ、福祉の部分だけをとらえた場合、今、言いましたように、年齢層が必ずしも御高齢の方だけというとらえ方ではなくて、それぞれ世帯の対応していただく部分の個々の部分も期待

していたのですが、どちらかという、福祉という関係が、どうしても高齢者というとらえ方が先行されておりますので、恐らく、その答えられた方も、高齢者に特化したような形できたという分析結果がございます。

それとあわせまして、それより前段に、今、私どもで御協力いただいております北星学園大学の授業の中で2回ほど高齢者のアンケートをいただいております、それとの整合性を図った結果、今回、その11.9%の値においては、非常に回答件数は低いのですが、トータル的には、分析した結果、大差はないような回答をいただいておりますので、この高齢者の方にかかわる部分についてはよろしいのかなと思っております。

ただ、今、言いましたように、地域福祉ですから、これからさらにこの計画を進めるためにも、もう少し層の広い形の結果も必要でありますので、これからの活動の中にそうした、例えば、小学生、中学生等の声も聞く機会を設けていきたいというふうに考えております。

○議長（梶敏君） 川野敏夫さん。

○4番（川野敏夫君） 光回線の件なのですけれども、これは去年も同じ質問をして、ことは幾らか進捗したかなと思って期待をして質問をしてみたのですけれども、検討としては、大体はお金がかかり過ぎることらしいのですけれども、直接、NTTからの情報というか問い合わせに答えてくれたのが、歌志内さんですか、何件ぐらいそういう希望があるのでしょうか、契約をするという希望が数件あるのでしたら、上司と相談もできるのですけれども。できれば自治体から要請があるのが一番早いのですけれどもという返答があったのですけれども、今の800世帯の加入が前提ということが本当にNTTの今の光回線を歌志内に、全域ではないにしても、歌志内に配線してもらうのに800という数字は、これはやっぱり何というか、受け入れをしなければならぬ数字なのかどうか、その辺はどうですか。

○議長（梶敏君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 結局、NTTがやろうと自治体がやろうと、次の回線の何と申しますか、耐用年数が来ますと、同じように初期投資がかかると。それについては国庫補助もつきませんので、結局、利用者がどれだけいるかというのが、大変な利用料になりますけれども、今、最近、光のほう若干高いとかという報道がされていますけれども、やはり利用者がなければ負担に耐えられないということで、歌志内的にはなかなか難しい。直近の新聞にも、色分けされて地図が出ていたと思うのですけれども、今はそのような状態ですので、やはり、この程度の人数、4割の800世帯がないと敷設ができないというふうにして、こちらのほうでは踏んでいます。

○議長（梶敏君） 川野敏夫さん。

○4番（川野敏夫君） 800世帯はなかなか難しいかもしれませんね。

小中学生との対話、この中でいろいろ、できることとできないこと、市長も子供たちとか小中学生に対して、余り大きな約束もできないし、むげにすることも言えないし、いろいろ苦労はあったのではないかと思うのですけれども、やっぱり先ほどの答弁の中でもありました、できることからということで、今回の予算に計上されたよと、これはことし何とか、完全に子供たちの要望にこたえるかどうかはわからないけれども、今回、予算に計上されたというのは、どのような内容がありますか。

○議長（梶敏君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦） 先ほどの市長の答弁の中にもありましたけれども、郷土館での映画上映、市主催で年に何回か行っているのですけれども、またそれに追加して上映をしていきたいということと、中学校から虫が多いということがの網戸の取り付け、これについての予算措

置もしたところでございます。

○議長（梶敏君） 川野敏夫さん。

○4番（川野敏夫君） それは、さっき市長の答弁の中にあっただけですけれども、そのほかに、例えば、要望にあったプールを新しくしてもらいたいですとか、そのほかいろいろ、やっぱり希望に満ちた、本当に希望だなと、すぐはできないよというようなこともあったのですけれども、それに関しては、この予算を立てる段階で、検討だけでもされたのかどうかをお尋ねしたいのですけれども。

○議長（梶敏君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 企画サイドで一つ一つ見て担当とも話したのですけれども、いきなりコストのかかるものについては当然無理ですので、例えば、親愛の家など、まちの真ん中に子供たちは緑地帯がほしいという意見がたしかあったと思うのですけれども、避難場所にも使えるかもしれませんけれども、そういう憩う場所、大人と子供が憩う場所について、本当にまちの真ん中であつたらいいなという発言が出ていましたので、例えば、今言いました親愛の家の移設場所がどこになるかによつたら、ちょうど中心場所が親愛の家の場所になりますので、そこら辺の緑化対策ではないですけれども、憩いの場の施設として活用が可能なのかどうかというのは、内部の段階では話し合っています。

以上です。

○議長（梶敏君） 川野敏夫さん。

○4番（川野敏夫君） 一步一步、子供らの意見に合わせるように、いろいろ検討をされているということは十分理解できます。

それで、市民ニーズということなのですけれども、施設や個人によって違うことなのですけれども、大体、今、聞こえてきているのは、やっぱり回答にもありますけれども、冬は除雪、それから買い物ですとか、それから通院ですとかというようなそういうそのニーズがある。

それと、あわせてですけれども、働く場所もあればいいなというような、当然、これはやっぱり出てきていると思うのですけれども、そのニーズは、既にこのニーズについて把握をするということなのですけれども、把握は大体できていると思うのです。

今度は、その把握したニーズをどういうふうな段階で解決の方向に持っていくかというような対策としての優先は、どれも優先、雇用も優先、それから除雪も優先ということになるのでしょうけれども、この私の質問の中で、優先されるものはどれかということでお尋ねしたのですけれども、そのニーズの中、ニーズは把握に努めるという段階ではなく、もう既に把握されていると思うのですけれども、その把握の中で、先ほど市長の答弁にもありました、子供たちにはこういう誇りを持たせるということの中、4項目ぐらいありましたけれども、その中で、財政的にも考えながら、どれを優先して考えているのですかという質問をしたのですけれども、その辺に関してはいかがですか。

○議長（梶敏君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） いろいろな住民のニーズというものについては、いろいろな機会にお話をいただき、それぞれの分野のいわゆる基本構想に載っている項目の中、すべてがそういったニーズだと思っています。

その中で優先ということで、これは大変、私どもも苦慮したというのが、まず財政の健全化ということについて、ここ一、二年、それを最優先したということがあります。

決して、だからといって、市民のほかのニーズについて考えなかったわけではないのですけれども、そういった中で、ここ一、二年進めてきたということについては、御理解をいただき

たいと思いますし、いわゆる新聞に載った実質公債費比率、全道では一番目、二番目というような早期健全化団体ということで大きく取り上げられた中で、いち早く、やっぱりそういったものを取り除いて、市民の皆さんに安心していただきたいというのが最優先課題でありました。

その中でも、できるものについては歌志内の財政の規模の中で、やれるものはやっぺいこうという形で進めてきました。

その中で、やはり先ほど答弁で申し上げましたけれども、この高齢化が進む中で一番最初に取り組まなければならないのは、やはり冬の対策、除雪、除排雪が一番、皆さんの要望もありましたので、これらの改善をまずいち早くということで、これはいわゆる除雪の指導についても勘案をしながら、一番最初にそこを見直しを、凍結を解いて進めてきたという経緯もありますし、除雪の最優先ということについては、いわゆる、まだまだ玄関先といったようなこといろいろございます。

こういったものを23年の予算編成に当たっても進めてまいりましたし、それ以外のいわゆる健康等予防接種等含めて、福祉対策、保健予防対策ということも進めてきたつもりでございます。

皆さんの協力をいただきまして、この実質公債費比率については早期健全化、これは何とかクリアできました。しかし、まだ厳しい状況ではありますけれども、こういったことを念頭に置きながら、これまで市民の皆さんのニーズに対しまして我慢をさせていただいている事項もたくさんあると思います。

したがって、こういった機会を得まして、財政健全化も今後も必要とは思いますが、そういった中での優先順位、福祉施策、そして雇用対策、地域興し、これらについても、今年度、市政執行方針等でも申し上げましたけれども、文珠に企業が1件、6月から一応、操業開始しますので、こういったことを起爆剤としながら、雇用の創出も図ってまいりたい、このように思っております。

いわゆるニーズについては、もう十分把握しているつもりでございますので、財政ともやはり整合性を図りながら、できるだけ早い時期にできるものについては取り組んでまいりたい、このように思っております。

○議長（梶敏君） 川野敏夫さん。

○4番（川野敏夫君） 今の答弁の中に、除雪、玄関先という言葉が出てきましたので、この後にちょっと質問がしづらくなったのですけれども、今の中にあつた電子部品の製造が誘致されて6月から始まるよと、雇用にも期待されるということで、ちょっと明るいところが出てきたのですけれども、この前段で話をしました福祉のまち歌志内ということで、先ほどその企業誘致の対象にはならないのかということで質問をしたのですけれども、福祉分野については助成の対象にはなっていないのだということなのですから、これは、企業誘致として福祉分野をとということであつたら助成の対象にはならないということなのでしょうけれども、例えば、民間の福祉、今、見えているのは光生舎などで新たに親愛の家を新築というか改築しようとしているわけですから、また、その周辺の土地、その他を提供することによって、ほかの福祉業者が進出してこられるというようなそういう助成の制度、これは、どこの助成か、道の助成か国の助成か、そういう何かの団体の助成かはわかりませんが、そういうふうな意味の助成というのもないのですか。

○議長（梶敏君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 産業の新分野の開拓事業といたしましては、事業内容としては非常

に広く取っています。業種としては明確にはなっておりませんが、感光体、例えば、ITとかバイオとか生活環境とか、いろいろな形での事業内容が広がっております。

ただ、議員のおっしゃる福祉施設となった場合については、これらについては社会福祉施設の整備助成制度がございますので、これらで言えば、例えば、救護施設でいけば生活保護法による規定による整備がございますし、そのほかでいきますと、例えば、授産施設でいけば、第一種の社会福祉施設事業とか、こういう社会福祉施設の整備事業が活用されていくという形になります。

新産業といたしましては、関連という形での広くの御質問でしたので、例えば、産学官という研究開発だとか、こういうものの、例えば、バイオですからいろいろなところの部分の中で新産業としての助成対象となりますので、例えば、そういう施設なり研究施設をつくる、それが例えば福祉施設の関連があるとかそういう部分になってくると、そういう企業といいますか、事業については新産業のほうでも取り込めるかなというふうに思いますけれども、施設整備自体だけは社会福祉法の中で対応されるというふうに思っております。

○議長（梶敏君） 川野敏夫さん。

○4番（川野敏夫君） 単身の高齢者のついの住みかとして、歌志内、大丈夫よ、安心しておいでというような格好になっていただくと安心できるのですけれども。

それで、株式会社歌志内太陽ファームなのですけれども、企業の中の計画にまでもちろん口を出すものは何物もないのですけれども、歌志内の市民自体が、ブドウも羊も椎茸も大いに期待して見守っているのだと。こういう気持ちを歌志内の人たちは持っているのだよということ、ないしは、人たちがばかりでなく歌志内の行政としては支援も体制として持っているのだよということは、これは相手方には伝わっていると思うのですけれども、いかがですか。

○議長（梶敏君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 太陽ファームの事業拡張の関係でございます。

現在のところは、ブドウ栽培事業をメインとしてのワイン製造という形になっております。

それから、羊、ヤギ48頭飼っておりますけれども、これらについては、現在のところ、羊乳、お乳ですね、それを使って試作品的なもので、言うなれば、羊のチーズ、シープチーズと言われるものがございますけれども、これらとか石けんとか、こういうものを言うなればテスト的に製造をして、事業化が図れるかどうかということは今模索をしているということでございます。

非常に、どうしても家畜を飼うという部分がございますので、昨年も言うなれば口蹄疫ですとか鳥インフルエンザですとか、いろいろな部分の中での問題も発生しておりますので、それらも合わせながら慎重に太陽グループ本社と太陽ファームの中で協議をされているということでございます。

そして、行政といたしましては、観光分野、それから特産品、食的な部分での広くの関連の事業でございますので、ぜひとも事業計画を進めていただきたいというふうに、本社と太陽ファームとはお願いをしているということでございます。

○議長（梶敏君） 川野敏夫さん。

○4番（川野敏夫君） 本当に期待をしているのですけれども、温泉、スキー場、道の駅、それぞれ観光の事業として現在活躍しているのですけれども、各種のイベントや大会など、温泉に関してはきのうでしたか、住民無料デーサービスでしたか、そういうのを設定して、管理運営のだんだん効果が見られているというふうに私も感じているのです。

また、市としても、圧雪車の予算の計上をされまして、それが手当てされれば今後の運営に

もちよつと魅力が増すのかなというふうに期待もするのですけれども、この機械、機器とそれから自然の資源、これの管理については、今後ますますの連携が必要かなと思うのですけれども、その辺に関してはいかがですか。

○議長（梶敏君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 機器の部分の管理ですが、それは重要なことになってくるかなというふうに思います。

私のほうといたしましては、これまでイベント、個々で指定管理者でイベントを行っております。これらの開催周知ですとか、例えば、その中にイベントの商品を個々に提供されたりとか、こういう形での参加、連携というのはあるのですけれども、基本的に昨年からののですけれども、やはりマスメディアに対する情報発信、これらがやはりPRとしては非常に重要だということで、インターネットだとかパソコンですとかという中からの電子掲示板など、電子メールとかブログとかいろいろな形で、また、これの中で、ブログとか特に問題とかが発生している部分もありますけれども、やはり、こういうネットワークメディアによって不特定多数に向けた情報発信、これらをしていこうと。

それから、我々の産業課観光部門の中でも、そういう観光情報誌とかからのPR掲載の依頼とかが結構ありますので、これらを指定管理者のほうに御連絡を申し上げ、それらとつなげることよっての集客を多く図っていききたいというふうに考えております。

○議長（梶敏君） 川野敏夫さん。

○4番（川野敏夫君） 株式会社歌志内振興公社の支援ということで、各種、例えば、前段可決されました固定資産税の減免ですとか、あるいは土地の無償貸与、いろいろ補助金などの物質的にはいろいろ補助対象にしておるのですけれども、例えば、入浴者の人、ないしはレストランで食事をしている人、この人たちの要望、その他を取り入れたり、ないしは、ほかの施設で、例えば、上砂川、滝川なんかでやっているよいところを取り入れると。

例えば、ロビーで何かつくったものを物販するとかということも、どこかやっているようすけれども、そういうのを取り入れたらどうだというアドバイス、これは市としても必要ではないかと思うのですけれども、そういう面の、何というか、お金ばかりではなく、そういう企画、ないしは、そういうイベントに対するアドバイスなんかは必要で、やっているのかと思うのですけれども、今後の予定としてはどういう考えでしょうか。

○議長（梶敏君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 振興公社のほうから私のほうで聞いている部分といたしましては、従業員に対して他の観光施設、それから類似施設だとかに、言うなれば、従業員がお客様としてほかの施設等を利用した場合には、パンフレットをもらってくるだとか、それから、季節的な行事の部分でのチラシですとか、今、議員がおっしゃったような形での事業をやられている部分とか、そういうものを集約をし、それらの中で、歌志内チロルの湯として対応ができる、また、それらから発展をさせた形の部分の中で検討ができていくというようなことを含めまして、そういう形での従業員に対し、情報収集を行っているというふうに聞いております。

○議長（梶敏君） 川野敏夫さん。

○4番（川野敏夫君） 土地の取得の件なのですけれども、土地価格の2分の1、100万円を限度にということなのですけれども、その7区画の土地、全部が同じではないのですけれども、大体、評価額は1区画幾らぐらいの公算になるのでしょうか。

○議長（梶敏君） 森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） この東光団地という、ことし分譲予定なのですが、評価額というよりは、分譲の路線価でしかちょっと調べていないのです。分譲する場合、税をかけるわけがありませんので、この路線価ということで判断しています。

それによりますと、平均で1平米6,318円が路線価ということで、これに面積を掛ければ単純に評価額という扱いになります。

○議長（梶敏君） 川野敏夫さん。

○4番（川野敏夫君） だから、1区画の面積というのはほとんど出ているのでしょうかけれども、その面積というのは幾らで、掛け算すると幾らになるのでしょうか。

○議長（梶敏君） 理事者答弁、森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） 7区画それぞれ面積が違ってはいますが、最大で451.50、最少で416.00です。

○議長（梶敏君） 川野敏夫さん。

○4番（川野敏夫君） 後で掛け算してみます。

今度の空知中部広域連合の共通のアンケート、これはいろいろ手段を選びながら計画するよということ、それにも期待して、結果的には、保健福祉課で回る、ないしは、民生委員の方ということなのですからけれども、範囲的に、例えば、前段で答弁にもありました町内会にも協力を願うこともあるかもしれないというようなことだったのでありますが、やっぱり、どのぐらいの回収率というかを、こういう手段を用いて期待しているのか、その回収率によって、間違いではないのでしょうか、かなり正確な情報が得られると思うのですが、どのくらいを期待されて目標としているのかを、ちょっとお尋ねしたい。

○議長（梶敏君） 荒岡保健福祉課長。

○保健福祉課長（荒岡宏明君） 期待ですから、まいた分、全部100%と考えたいのですが、実際、それも不可能とは思いますが、やり方としては、今般、郵送で皆さんの該当世帯にアンケートが配付されて、その後、返信封筒が奈井江の広域連合のほうに回収されることになっております。

その中で、発送した名簿とチェックして、未回答の部分について各市町村のほうにおいできます。

私どもそれを持って、私どものスタッフ、地域包括だけではなく、部屋全体で対応しなければ対応できない数になるかと思えますし、あわせて、5月に例年行っております民生児童委員の社会調査というのが実施されてございます。

それで、大体、その時期と重複いたしますので、うまくその割り振りといいたいでしょうか、お願いして御協力いただきたいと思いますし、少しでも多く回収するためには、町内会の皆さん方の御協力も要請しなければならないというふうに考えてございます。

○議長（梶敏君） 川野敏夫さん。

○4番（川野敏夫君） それでは、検診の件なのですが、先ほどのお話で、それぞれの年齢を限定して、市内数カ所で検診をするということで、私の考え方では、市立病院に来ていただいて、そして検診した、ないしは、検診が終わったら送るよというふうな、そんな感覚での質問だったのでありますが、市内数カ所というのは、例えば、きょうは胃がんの検診の日ですから何歳の人集まってくださいと。例えば、検診車というのですか、そういうのを準備してやるよと。後は、肺がんの検診はこの日にやりますよという、そういう検診の仕方、行程というのはもう組んでおられるのですか。

○議長（梶敏君） 荒岡保健福祉課長。

○保健福祉課長（荒岡宏明君） 例年行っております住民検診のときに、公民館で行ってございます。

それとあわせてやるのですけれども、今年度についても日程は確定しております、ちょっと日程詳しく、日にちは具体的に今申し上げられませんが、公民館、それから、神威の老人福祉センター、それから、文珠は自動車教習所ということで、春と秋がございまして、それぞれ日程をあわせて該当者に通知をいたしたいと思っています。

○議長（梶敏君） 川野敏夫さん。

○4番（川野敏夫君） 冬期間、歩車道の除雪、これは、ことしは例年になく確保されて、十分、大丈夫だと思うのですけれども、これに、俗に言う除雪弱者といいますが、先ほど市長の答弁の中にちょこっと出ていたのですけれども、除雪ヘルパーに関して、やっぱり個人負担の軽減というのは何回も、あるいは、何人も提言しているのですけれども、今後、改善というか、この辺の検討はなされているのですか、どうですか。

○議長（梶敏君） 荒岡保健福祉課長。

○保健福祉課長（荒岡宏明君） 考えてはございますが、具体的に23年度からということでは、具体的にはまだ決めかねております。

と申しますのは、他との制度の関係がありますので、一概に、例えば、今、いただいている部分を極端に言えば無料というようなことはどうなのかという部分で、例えば、今、このほかに私どもの行っております検診関係も、非課税とか課税世帯とかという分類で行っておりますので、それらのという関連もありますので、一概にこの部分だけを即座にということも、ちょっとどうなのかなと思っていますので、横のほうを見ながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（梶敏君） 川野敏夫さん。

○4番（川野敏夫君） よろしくお願ひしたいと思います。

長寿寿命化計画なのですけれども、先般、夕張の例で、住宅集約再編成というのですか、木造の平屋住宅をというような報道があったのですけれども、これが、集約、コンパクト化、あるいは、高齢者に対応する住宅として使えるのではないかなど。

あくまでも、今住んでいるところを道路の近いところへ移転するというばかりではなく、例えば、道路の近いところにそういう、当たり前よりも若干安いような建て方の住宅を設けておいて、そこに移ってきて集約になってもらうというように、この夕張の計画は有効かなと思うのですけれども、その辺についてはいかがですか。

○議長（梶敏君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 今現在、歌志内で新築するとした場合にはRC構造で、耐用年数が70年ですか、木造住宅につきましては30年でございます。

そういったことからしますと、木造住宅も近隣市町村では進んできたのかなというように考えます。

今後、長寿寿命化計画の中で、全面改善とかそういった部分も計画しておりますので、木造住宅と全面改善という部分の比較も必要かなと思います。場合によっては、そういった住宅も取り入れながら、また、皆さんの御意見をいただきながら、検討をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（梶敏君） 川野敏夫さん。

○4番（川野敏夫君） 消防に関しては、前段の説明で十分理解できましたので飛ばしまして、郷土館、私の質問の中には無料開放できないのかという話しというか質問をしたのですけ

れども、いろいろ比較して無料でするといろいろな弊害があるよということなのですけれども。

例えば、動物園ですとかでやっていますよね。1回入るのに500円だけれども、1,000円払ったら年中、何回でもいっちゃいというようなパスポート券というのですか、そのなような格好で、やっぱり私自身も何か催し物があるよと、例えば、石の展示があるよ、それからミニカーの展示があるよというパンフレットが入っていて、入場料200円となると、まあいいかというような感じになってしまうのですよね。

だから、その200円が高いのか安いのかは個人の考え方なのでしょうけれども、無料にするといろいろな弊害があるよというのであれば、そういうそのもっと来やすい方法で、なおかつ入館者のふえる方法、こういうアイデアを何か、考えてPRしてみてもいいかなと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（梶敏君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦） 無料という関係でございますけれども、郷土館においては平成9年に開館したのですけれども、そのとき、開館した当時1カ月間無料ということが行われた実績がありまして、その後、年に1回か何か、無料開放デーみたいなそういうようなことも過去にやったような経緯もございます。

それで、近隣の市町の状況等もいろいろ調べてみたのですけれども、やはり受益者負担の原則というか、そういう形の中でやはり有料ということで施設を運営しているところが多いような感じでございます。

その中で、先ほど申しました物を借りているというそういう部分での盗難とか破損とかそういうこともありますけれども、近隣の状況もありますし、市の財政状況もあるというようなことで、すぐに無料ということは難しいかなというふうには思いますけれども、ただ、今、現状、減免規定というものもございますので、例えば、そういう減免規定を利用した中で、無料開放デーではないのですけれども、例えば年に、郷土館ができた日とか文化の日とか、そういう形の中で、年に一、二回か何回になるかわかりませんが、そういう無料開放デーを設けるとか、何らかのそういう形の中で検討を進めて、利用者の増を図っていただければいいかなというふうには考えております。

○議長（梶敏君） 川野敏夫さん。

○4番（川野敏夫君） 何回か、中で映画を見させてもらったのですけれども、ああいう立派なすばらしい施設があるよということ自体、歌志内の市民でもわかっていないのではないかなと思うので、そういうのをアピールするために、もうちょっと入りやすいように、先ほど言っていたパスポート方式みたいな、何回でも行けるんだみたいな格好でアピールをしたほうが感じがいいのではないかなと。

例えば、人の出入りが多くなると、ゆめつむぎ通信員ですか、ボランティアでやっている人たちに活気が出てくるのではないかなと、その辺も期待したいと思います。

それで、次に、教育行政のほうでちょっとお尋ねしたいのですけれども、先ほど、幼小中の連携というか、一貫を推進するにはちょっと弊害がいろいろとありそうだという答弁なのですけれども、現在のところ、民主党の政策の中には、一貫ではないのですけれども幼保一体化というような進め方もあるようで、それに関する弊害とないしは利点とということ、大分、公表はされて、既にもうやっている地区もかなりあるのですけれども、現在、平成20年に出生された赤ちゃんが20人、それと21年には17人、それから22年には19人と、とにかく、20人以下ぐらいの赤ちゃんしか生まれてきていないのです。それで、やっぱり生まれた

ら保育園で十分、教育ではないな、育ててくれるのだよという認識を市民が持っていれば、もうちょっとこの出生率も上がるのかなと。

家庭や地域で連携して育てるのだという雰囲気も、こういう幼保、この方針には一元化という言葉は出ていないのですけれども、この幼保一元というのは、考え方としてありかなと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（梶敏君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦） 幼保一元化の関係ということでございますけれども、現状、幼小中一貫教育の部分については、やはり保育所は一貫教育とは別に、当然もう連携をしていくということで考えていかなければならないというふうに思っております。

その幼保一元化の関係、まさに、今、国のほうで議論されているようではございますけれども、まだ結論が出ていないという中で、その中の資料とかいろいろなものを見させていただいておりますけれども、例えば、3歳以下ですか、3歳以下はやはり幼稚園教育というか、集団生活の教育というものにはなじまないというような意見もあるようです。

その3歳以下について、やっぱり保育という部分で進んでいるような部分も見受けられます。

そういう意味で、3歳以上ということも含めて、幼稚園と保育所の一元化というものは、これから検討していかなければならないというふうには思っております。

○議長（梶敏君） 川野敏夫さん。

○4番（川野敏夫君） 放課後活動の活用ということで、実際に学習のサポートが行われる、ないしは、スクールバスにての下校ということに結びつけているわけではございますけれども、このスクールバス関係で考えますと、小学校だけの学習サポートを説明しているのかというふうに受けとめるのですけれども、中学校の放課後の活動、これは学習ばかりではなく、クラブ活動ですとかその他の放課後の活動があると思うのですけれども、そういうふうなニュアンス、こういうようなこの私の質問の答えの中に出てきていないのですけれども、方針の中にはやっぱり中学校の放課後活動に対する方針というものも恐らく含まれていると思うのですけれども、その辺に関してはいかがですか。

○議長（梶敏君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦） もちろん、中学校の放課後活動というのも重要でありまして、現状、クラブ活動はもちろんのこと、そのほか学習のおくれがみの子を対象に、先生方が指導に当たっているという現状もあるところでございます。

なお、今回の市政執行方針、行政執行方針の中には、主にこの小学校の部分を盛り込んだ考え方でございまして、あくまでもスクールバスが導入されたことによりまして、すぐスクールバスに乗って帰らないと家に帰れないという小学生がいるものですから、その中で、放課後を有意義に使った生活指導も含めて、おくれがみの勉強も含めて、そういう中のことも一緒に放課後を充実させていくというような形での取り組みを進めていくということでございます。

○議長（梶敏君） 川野敏夫さん。

○4番（川野敏夫君） それでは、給食の提供なのではございますけれども、岩見沢の食中毒、まだ終息はしていない状態らしいではございますけれども、本市も人ごとでないという感じはあると思うのです。

それで、当市の給食センターにおいて、先ほどの答弁にもありました、文科省ですとか厚労省なんかの基準に十分マッチしているよということで安心はしているのですけれども、このマニュアルの中に、洗浄、その他は80度以上、5分以上やりなさい。あるいは、床はドライシステムにしなさいというような推奨項目があるのですけれども、この辺に関してうちの給食セ

ンターはクリアできているのですか。

○議長（梶敏君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦） まず、温度の関係でございますけれども、温度確認をしているところなのでございますけれども、例えば、そのサルモネラ菌については65度以上と、それから、ノロウイルスについては75度以上ということをやられているようです。

それで、うちの給食センターについては、すべての食中毒菌が死滅されるであろうという85度を基本にして調理しているということでございます。

また、そのほかに、調理器具等についても、洗浄、殺菌、これらを十分行うよう進めているところでございます。

それから、ドライ方式については、うちの給食施設については、もともとはウェット方式でつくられております。それで、今はドライ方式を主たるように指導されておりますので、完全なドライ方式ではないですけれども、ウェット方式となると水がそのまま床に落ちて、べちゃべちゃになった状態でやるというような方式なのでございますけれども、やはりそれについては、いろいろな菌の関係とかあるものですから、うちの給食センターも水を下に落とさないような形で、ウェット方式を準じた形で調理をしているというところでございます。

○議長（梶敏君） 川野敏夫さん。

○4番（川野敏夫君） 給食なのでございますけれども、安心・安全であるということをお前提として、幼稚園のほうに提供するということは考えてはおられないのですか。

○議長（梶敏君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦） 現状、小学校、中学校ということで、ずっと行っておりますけれども、どうなのですかね。例えば、考え方として、提供するというだけではなくて、せっかく小さな幼稚園の時代に、お母さんの真心の弁当をつくって食べるということも非常に教育的な価値があるのかなというふうには思います。何回か、幼稚園の弁当の時間を見ておりますけれども、いろいろお母さんの手の込んだいろいろな弁当をみんなで食べているという姿を見ると、すごく子供たちも親の愛情を感じているのではないのかなという、そう部分も大事ではないのかなというふうには思います。

○議長（梶敏君） 川野敏夫さん。

○4番（川野敏夫君） 給食に関しては、今の考え方のほうが妥当かなと思うのですけれども、例えば、今まで先ほどの小1のプロブレムですか、今まで幼稚園で弁当を食べていたと、それが小学校に行ったら給食になったと。そういうような環境の変化は、個々の子供たちに影響はさしてないのでしょうか。

○議長（梶敏君） 吉田教育長。

○教育長（吉田英一君） 子供にとって教育環境というのは、やはり環境が変わって教育が成り立っていくものと、環境を変えないでいくことが子供にとってメリットがあるだとか、その使い分けというのは、非常に大事なものがあると思います。

そういう意味では、幼稚園でお母さんの愛情のこもった弁当を食べて、小学校へ来たら要らないではなくて、その気持ちをもう1回、いや、あのときは、お母さんだったと言いながらも次のステップのみんなと同じものを学校給食で食べる。これは、ひとつ環境が変わるごとについてステップ踏むという点では、支障はないわけではないけれども、それを乗り越えていかなければならないけれども、一つの学校教育の方法の中に含まれるのではないかな。そういう環境が変わったから支障与えて、子供は学校に来れなくなるだとかということには影響を及ぼしていないというふうには考えております。

○議長（梶敏君） 川野敏夫さん。

○4番（川野敏夫君） 大変、説得力のある答弁をいただいたので、私の質問はこれまでにいたします。

どうもありがとうございました。

○議長（梶敏君） ここで、午後1時まで暫時休憩いたします。

午後 0時00分 休憩

午後 0時58分 再開

○議長（梶敏君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

ほかに関連質問ありませんか。

山崎数彦さん。

○3番（山崎数彦君） 川野議員の質問に対して、関連質問ということで伺いたいと思います。

質問の前に、このたびの震災で亡くなられた方に哀悼の意をあらわすとともに、いまだ安否確認が取れていない方の早い救助、救出に万全を期することを心から願っている一人でございます。

また、当市としても、被災地、または被災者の支援について、近隣市と同調するようにひとつ対策とっていただくよう要請をしたいと思います。

それでは、関連質問に入ります。

私のほうは、そんなに数はないので、前任者がかなりやっていますし、他の議員さんもやっていますので、二、三点に絞って質問をいたします。

私のほうで質問をしたいことは、3ページの「健康で心ふれあうまち」の関係で、地域包括支援センターの役割及び機能について質問します。

これについては、金曜日にも包括支援センターのことについて若干質問をしていますので、私のほうとしては、それと重複するかもしれませんが、質問をします。

地域包括支援センターの役割と機能についてということで、ここに中核機関としての機能を十分に発揮できるよう、この業務を最優先にして実施していますということではありますが、実は、今、地域包括支援センターの大きな仕事としては、18年からセンターが設置されていますけれども、17年度に本案改正されまして、いわば、介護保険の大きな仕事としては地域密着型サービスと、さらには、地域支援事業ということで大きく大別されますが、特に地域支援事業についてこれから質問をしますが、地域支援事業といっても介護予防事業と包括的支援事業と二つありまして、この包括支援センターは、包括期支援事業を中心とした業務を行うというふうに介護保険法のほうではうたわれていますが、ただ、介護予防事業というものも大切な仕事でありまして、うちの場合は、この介護予防事業をどのように行っているのか。

そして、包括的支援事業として、大きくは介護予防のケアマネジメントとか、それから、総合相談、それから、いわば私がこれから聞きたいのは、包括的、継続的ケアマネジメントのこの仕事が大きく四つありますが、この辺、今、聞きましたように、介護予防事業がどこでどのようにして行っているのか。

または、センターとしてその包括的支援事業をどこまで実施をしているのか、その辺をちょっとお聞きします。

○議長（梶敏君） 理事者答弁、荒岡保健福祉課長。

○保健福祉課長（荒岡宏明君） 介護予防事業の関係でございますが、毎年行っております住

民検診です、以前からやっておりますけれども。これに合わせた特定検診という形で行ってございます。

また、この検診によって、再度その後のフォローといたしまして、検診によって状況を把握した部分で、その後、再度また支援が必要な方も出てまいりますので、あわせてその辺は、次の包括支援事業の一部でございますが、その方のよりよい生活をなされるように支援をしているところでございます。

また、包括支援的事業でございますけれども、現在、これ12月末でございますが、現在、介護予防者うちのほうで把握しているのは323名いらっしゃいます、この方々については、このうち約200件近くがケアマネさんがついていらっしゃる介護の認定者でございます、これで残った部分といたしまして、残りの部分についても、都度、その方々の内容はそれぞれ千差万別いろいろございまして、その方々によりふさわしい形の支援を継続しているところでございます。

○議長（梶敏君） 山崎数彦さん。

○3番（山崎数彦君） 大体わかりました。

それで、今のあえてここの表題で聞いたのは、本来、私、包括支援センターは相談業務も当然だし、ケアマネジメントも当然だけれども、やっぱりそこで介護を、本来、介護を受ける、介護認定される前の、いけばそういう支援者に対することをするのがセンターの本当の役割なのですが、だけれども、実際には支援を受けている人も、それから介護認定を受けている人も、これからの予備軍と言われる人も、全部、包括支援センター一派で仕事を業務としてやっているのです。

ですから、私ども、この支援センターというのは大変な業務をしている場所だこう思っているのです。

それで、あえて機能と聞いたのは、ケアマネジメントをする場合に、今では医療機関との連携とか、それから専門的なそういう事業所との連携とか、それから、場合によっては、町内会、それから、民生委員さん、それから、やっぱり医療機関とかそういうところとの連携が大変でありまして、そういった部分でいきますと、僕はあそこに座っている時間が、職員が出なくても出かけることが多くて、というのは、モニタリングの入り口というのは、今まで相談者を待っていたというそういう窓口の受付だったのですが、これからはそういう人を、いわば探すとか、そういう人がいるだろうという予想のもとでやっぱり福祉をしていかなければならない、そういう窓口が実は福祉支援センターの大きな役割になってくるのです。

実際に、介護保険法でもそういうことをしなさいとまで、それが業務ですよとまでうたわれているぐらいですから、ますます、センターは業務量が多くなってくるのではないかと思います。

実際に、私の調べた中で見てみますと、高齢化率については42%程度ですけれども、介護受給者は今のところ323人だったのです。それで、介護受給者がもう18%なのです。なおかつ、年金受給者が55%で、今、全人口は4,400人とした場合の400人が有権者ということ、もうすごい数で高齢化が進んでいるという、このようなまちなのです。

ですから、その支援を受けたいという方が相当数いる。もちろん、これは保健予防のほうと連携をとって、実際には仕事をするということになると思うのですが、それで、うちの場合、特に庁内での連携ということで聞くと、支援センターと保健予防のほうの連携、これは大変必要だし、場合によっては、個別のケア台帳までつくって、やっぱり支援体制をつくっていくということがこれから求められるのですが、その辺、保健予防のほうとの連携はどういうふうにとら

えているのか、ちょっとお聞きします。

○議長（梶敏君） 荒岡保健福祉課長。

○保健福祉課長（荒岡宏明君） 本当に、議員さんの御指摘の現状の地域包括にかかわる部分の業務量、私も体験しまして、非常に大きなものというか、数字で本当にあわせられないような形のものでございますし、今後、今の私どものまちの高齢者の比率等だけ、年齢だけでとらえる場合としたらちょっとあれなのですけれども、この辺は間違いなくお年をとれば、機能的にも障がいのいろいろな部分で、この制度の活用には必要にはなるとは思いますけれども、現状のところは、今言った予備軍といいたいまいしょうか、まだ、私どものほうに御相談いただいていない方々に対してまでのケアについては、ちょっと今の体制の中ではそこまでは進んでおりませんが、将来的には、それらはすべてクリアすれば、本来の地域包括の役目と考えてございます。

そうした中で、現状、今言った私どものケアの中の保健予防グループと地域包括の連携は、日常業務の中で、他の年間の検診だけにとどまらず、それぞれの業務がありまして、市民の方々と接する機会が多々ございます。

そうした中で、今、そういう部分の情報のやりとり、また個別の対応について、連携をとりながら進めているのが現状でございます。

○議長（梶敏君） 山崎数彦さん。

○3番（山崎数彦君） 私、見ていますと、担当者は大変御苦労が多いなど。出かける回数も多いし、家族との連携も十分とらなければならないし、これは大変だなというふうに私からも見ています。

ですから、今の地域包括支援センターは大変な仕事を抱えているなという見方があるものですから、ちょっと市長にお聞きしたいのですが、歌志内、先ほど数字言ったように高齢社会に突入しています。そういった場合に、この包括支援センターというのは、福祉の一番サービスの拠点として、これからますます重要な任務を負うことになると思うのです。

それで、担当課長としては、その人員で一生懸命やっているのだと思いますけれども、やっぱり、こういうセンターに、今後やっぱりケアマネージャーの育成も含めて、人員の体制の強化といいますか、その辺を私は必要とこう思うのですが、これは早いうちにやっぱりそういう体制をつくったほうがいいかと私は感じますが、それについて市長の見解をお願いします。

○議長（梶敏君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） 歌志内市の現状の高齢社会、高齢化率で、必然的に数字が上がっているわけですから、このことについては、重点的に対応をしてきたつもりでございます。

先ほど来からあります相談業務、いわゆる介護認定前の相談支援業務、あるいは、認定後の相談業務、こういったもの、そして、介護予防事業というこれらを考えながら進めてきたつもりでございます。

したがいまして、現在、先ほど所管課長からもお話がありましたけれども、保健福祉課ということの中で、この介護予防を含めて、地域支援センター、これらを含めた組織の体制づくりもやってきたところでございます。

それぞれの組織体制については、ちょうど1年を迎えた中でございますけれども、この保健福祉課については、こういった面では体制が整ったのかと、そういうふうに判断をいたしております。

ただ、今、言われたように、業務量に見合った人員体制、あるいは、専門的な知識を身につ

けるための研修、それらを含めまして、今の状況はどうかということもあろうかと思えます。

それらについては、重要な位置づけとなっている本市にとっては、福祉という大きな課題の中で進めているものでございますので、そういった面では、十分検証しながら、この組織体制、あるいは人的配置含めて、検討、あるいは研究をしながら進めてまいりたいと、このように思います。

○議長（梶敏君） 山崎数彦さん。

○3番（山崎数彦君） わかりました。

次に、同じく、冬期間の除排雪のことについて、ちょっとお聞きをします。

いわば除排雪の必要性については、12月のときに私は一般質問で質問していますし、市のほうも十分な理解を得て、ある意味では地域福祉計画の中でも当然出てくるだろうから、除雪対策を十分検討しますということでお答えをいただいているのですが、今回の新年度予算を見ますと、物件費の中で市道除雪委託料というのが前年度より926万増額になっているというふうになっています。

これは、もうすぐ対策をとってくれるのかなという感じはしたのですが、先ほどの質問にも出ていましたけれども、公住の歯抜けをしている住宅とか、それから、玄関先から公道と言われる市道までの距離の遠いところについての除排雪も、こういった予算の中に入っているのかどうか、その辺、ちょっとお聞きをします。

○議長（梶敏君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 土木費の中の委託料につきましては、900万円ぐらい増額することで、今後、予算審査をしていただくこととなります。

今、現在、除雪につきましては13台で10業者で行っております。

市道等については、そういう形でやっております、予算につきましては、住宅は住宅のほうで予算をとってる部分がございます。

玄関先の除雪につきましては、特にこの予算の中で見ているということではございません。

以上でございます。

○議長（梶敏君） 山崎数彦さん。

○3番（山崎数彦君） はい、わかりました。

そうすると、12月の質問でありました、例えば、屋根の雪下ろしも含めて対策を考えたいと、そのようなことも答弁の中であったのですが、23年度はそういうことも含めて、予算をとっていないということでしょうか。

それとも、その辺は雪の状況を見て、担当として判断をし、予算の範囲内かどうかわかりませんが、そういったことも考えるということでは考えているのでしょうか。

その辺、ちょっとお答え願います。

○議長（梶敏君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 市営住宅の屋根の雪の関係でございますが、塗装は塗装で別途事業で、雪が自然的に落ちやすいような状況にすることで予算は確保しているところでございます。

除雪につきましては、特段、そのために限って増額をしている状況にはございませんが、高齢化が進む中、そういった場合には、状況を見ながら、今、現状の予算の中で適宜、進めて、対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（梶敏君） 山崎数彦さん。

○3番（山崎数彦君） わかりました。

多分、この辺については、福祉計画が策定中、策定委員会がグループワークの中でいろいろ課題として上げていますので、その中からも出てくるとは思いますけれども、ぜひとも、ことしについては、そういうことでやっていただければと思います。

もう一つ、時間ですが、もう一つだけ。

住宅の集約化のことでちょっとお聞きしたいのですが、今回の長寿命化計画の中には、シルバーハウジングが建設予定に入っていないです。

以前は、神威にあるよ、東光にあるよ、今度は中村文珠地区かなということで検討をされた時期があったのですが、今回のこの集約化の長寿命化の中では、そういったことが検討されなかったのか。または、予算というか、補助絡みの関係ですから、そういったものの関係でなかったのか、その辺の検討をしたかどうかについて、ちょっと答弁をお願いします。

○議長（梶敏君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 長寿命化の関係につきましては、アンケートの調査の中でもシルバーハウジングの要望が非常に高かったということでございます。

3月11日の有恵議員さんの代表質問の中にも、答弁にもありますように、今後、改善事業とか新築が、今後、10年間で計画しておりますが、ユニバーサルデザインということで万人向けの住宅を今後つくっていく考えてございます。

ただ、一方では、支援相談員といいますが、そういう部分に関しては、今現在24時間体制で二つのシルバーハウジングがございまして、今後につきましては、来年、再来年ということではございませんので、その支援員の体制がどのようになるかということも検討しなければならないと思います。

いずれにいたしましても、費用がかかることとなります。

シルバーハウジングを具体的にいつ建てるといことは、長寿命化の中では、何年時にシルバーハウジング1棟とか2棟という具体的な計画はございません。

ただ、過疎計画とかそういった中には、中村地区にシルバーハウジングという設計を、当初では23年度を見ておりましたが、この全体計画の見直しの中では、中村地区となりますと10年以降に考えなければならないということもなります。

したがって、具体的なシルバーハウジングの建設年次は、長寿命化の中では明らかになっておりませんが、いずれにいたしましても需要が高い住宅でございまして、十分その部分も配慮をしながら、今後、検討してまいりたいというふうに考えおります。

○議長（梶敏君） 山崎数彦さん。

○3番（山崎数彦君） 私も、特に22年度のひとり暮らし、また高齢者等調査の中では、中村文珠地区が、やっぱりひとり暮らしや高齢者夫婦というのが相当の高い率にいますので、ぜひともその辺を含めて質問したのですが、そういうことで答弁がありましたので、これを打ち切ります。

それで、住宅の集約化ですけれども、これからの高齢社会を迎えるに当たって、どうしても市のいわば財政の効率化という面から見たら、ある意味ではそういう部分から見るのが多いのですが、住宅の集約が当然出てくるとは思います。

それで、この住宅も完全に集約化といってもそんな簡単にできるものではなくて、中期的に物事を考えて、どの地区にこの地区の人を住んでいただくと、このようなことを計画しなければならないとは思っています。

当然、歌志内の市民は長く住んでいる方が多いので、そこにやっぱり住み続けたいというそ

の家から動くのが嫌だよという思いがあるので、あえて私は中期的とか言ったのですが、そういうこともしながら、やっぱり先ほど言ったコンパクトな集約化をしていかないと、本当に非効率な部分になると思いますし、それから今住んでいる方が、住んでいるための機能がどんどん失われていくので、それを1カ所に、1カ所というか集約をして、そこに生活の基盤をつくる、そういう機能を持っていかないと、なかなか移ってもらえないと思うのですよ。

ですから、その辺も十分に検討をして、やっぱりこの長寿命化計画も当然必要でしょうけれども、そういったその後というか、その空き地というかそういうところ、高いところは別にして、低いところにそういった長寿命化計画のコンパクトなまちをつくるという、そういう機能のある地域をつくっていくべきだと思うのです。

これについて、当然、議論はしていると思いますが、市としても、いわば生活型の環境づくりをした地域、そして財政の法的な費用対効果、そういうところはまだ、何年度から実際には実施できるのかも含めて、ぜひとも検討をするべきだとは思いますが、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（梶敏君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） コンパクトなまちづくりということで、今現在進めようと思っているのは、桜ヶ岡地区と歌神2区地区でございます。

先ほど市長からの回答がございましたが、現在も維持管理費のほかに、間接経費といたしまして、街灯とか、ロードヒーティング代がかかっておりまして、利便性も余りよくないという箇所でございます。

この地区につきましては、道道沿いに下りていただくといいですか、移っていただくということで、今後は説明会等を開きながら住民同意を得ながら進めなければならないと思っております。

年次的には来年からそういったことで説明会等を地区に入りまして、同意承認といいまか、了解といいまかをとって進めたいと思っております。

場所的には、それぞれ今現在空戸となっております神楽岡地区とか歌神の川向地区とかそういった部分が空戸がございますので、そういった空戸状況を見ながら移っていただく場所の提供をしていきたいなと思っております。

今年中には、空戸状況の内部回収にどのぐらいかかるかという受ける方の住宅の調査もしながら、十分、説明責任をしながら、この計画を着手したいというふうに考えております。

○議長（梶敏君） これをもって、政友・公明クラブの代表質問を打ち切ります。

以上で、平成23年度市政執行方針及び教育行政執行方針演説に対する質問を終わります。

休 会 の 議 決

○議長（梶敏君） お諮りいたします。

条例・予算等審査特別委員会審査のため、3月15日から17日まで3日間休会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梶敏君） 御異議なしと認めます。

したがって、3月15日から17日までの3日間休会することに決定いたしました。

なお、条例・予算等審査特別委員会は3月15日から17日までに委員会を開き、付託案件の審査をお願いいたします。

来る3月18日、本会議を開きますので、所定の時間に御参集願います。

散 会 宣 告

○議長（梶敏君） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

(午後 1時27分 延会)

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 梶 敏

署名議員 川 野 敏 夫

署名議員 原 田 稔 朗